

困ったときは相談を 市民無料相談を毎月開催

☎戦略広報課 995-1802

毎月、市民無料相談を開催しています。相談員が市民の皆さんの困りごとと解決を手助けします。偶数月は資格団体相談、人権相談、行政相談を、奇数月は弁護士による法律相談、司法書士相談、行政相談を開催します。

開催日／毎月20日 ※土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日

受付時間／9時30分～終了時刻の20分前

所市役所4階会議室

●資格団体相談

土地、家屋（空き家含む）、相続、各種登記、会社の設立、増資、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談に応じます。

対応者／司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士
次の相談／4月20日(月) 10時～12時

●人権相談

子どもの人権、女性の人権、その他差別待遇などの人権問題の相談に応じます。

対応者／人権擁護委員（渡邊早苗、大森紀行、川口美津子、勝又敦子、渡邊泰正、小林昭彦）
次の相談／4月20日(月)10時～12時、13時～15時

●行政相談

行政に対する苦情・要望・問い合わせなどの相談に応じます。

対応者／行政相談委員（湯山貴志子、芹澤隆伸）
次の相談／4月20日(月)10時～12時、13時～15時

●弁護士による法律相談

弁護士が各種法律の相談に応じます。相談は予約制です。相談時間は、1組20分以内です。

次の相談／5月20日(水) 10時～12時

定6組（先着順）

申戦略広報課へ電話で予約してください。

期5月1日(金) 8時30分～



★は申し込み不要です。

●は健康推進課へお申し込みください。

所福祉保健会館 **☎**健康推進課 992-5711

★乳幼児健康相談

時13日(月)・27日(月) 9時～10時30分

対身体測定や育児などの相談を希望する人

●母子食事健康相談

時27日(月) 13時～15時

対妊産婦・乳幼児

●パパママスクール

時24日(金) 18時30分～20時30分

対初妊婦・夫・家族

●成人健康相談

時20日(月) 13時～15時

対生活改善に関する相談を希望する人

●成人食事健康相談

時13日(月) 13時～15時

対生活習慣病予防の食事指導を希望する人

●歯や口の健康相談

時24日(金) 13時～15時

対歯や口に関する相談を希望する人

●こころの健康相談

時27日(月) 13時30分～15時30分

対こころの悩みに関する相談を希望する人

●6か月児育児教室

時8日(水) 9時30分～11時

対令和元年10月生まれの人

★1歳6か月児健康診査

時21日(火) 13時～

対平成30年8月生まれの人

●2歳6か月児歯科教室

時9日(木) 13時30分～15時

対平成29年10月生まれの人

★3歳児健康診査

時23日(木) 13時～

対平成29年2月生まれの人

※新型コロナウイルス感染拡大状況によって中止および変更になる場合があります。



Susono

広報その
2020年4月号
NO.1386

発行

裾野市 企画部戦略広報課
〒410-1192 静岡県裾野市佐野1059番地
☎055-995-1802 ☎055-992-1546

✉kouhou@city.susono.shizuoka.jp
www.city.susono.shizuoka.jp

裾野市

検索

